

議案第 1 号

令和 8 年 3 月刈谷市議会定例会提出議案（令和 7 年度刈谷市教育費 3 月補正予算、令和 8 年度刈谷市教育費当初予算）に関する意見の聴取について

令和 8 年 3 月刈谷市議会定例会提出議案（令和 7 年度刈谷市教育費 3 月補正予算、令和 8 年度刈谷市教育費当初予算）に関する意見の聴取については別紙のとおりであり、意見を求める。

令和 8 年 2 月 1 2 日提出

刈谷市教育委員会教育長 佐 野 吉 則

提案理由

この案を提出したのは、刈谷市教育委員会所管事務専行規則第 2 条第 1 項第 1 0 号の規定により必要があるからである。

令和7年度刈谷市教育費3月補正予算(案)

【歳出】

(単位：千円)

科 目	補 正 額	事 業 等 内 容
10款 教育費		
2項 小学校費	36,000	
1目 学校管理費	36,000	小学校補修事業 36,000 ・修繕料 36,000
3項 中学校費	26,500	
1目 学校管理費	26,500	中学校補修事業 26,500 ・修繕料 26,500
5項 社会教育費	△ 30,230	
4目 図書館費	△ 5,000	城町図書館取壊し事業 △ 5,000 ・解体工事費 △ 5,000
7目 美術館費	△ 25,230	猫のイラストレーション展開催事業 △ 25,230 ・消耗品費 △ 25,230
10款教育費 補正額合計	32,270	補正後 10款教育費 10,456,599

補正後 一般会計予算額 79,804,390

予算額構成比 13.1 %

令和8年度刈谷市教育費当初予算(案)

【歳出】

(単位：千円)

款・項・目	令和8年度予算額	令和7年度予算額	比較
10款 教育費 (A)	10,274,310	11,127,477	△ 853,167
1項 教育総務費	1,165,479	1,105,876	59,603
1目 教育委員会費	3,077	3,078	△ 1
2目 事務局費	287,635	274,778	12,857
3目 教育指導費	830,154	784,969	45,185
4目 子ども相談センター費	44,613	43,051	1,562
2項 小学校費	1,355,035	1,748,603	△ 393,568
1目 学校管理費	1,246,698	1,636,642	△ 389,944
2目 教育振興費	108,337	111,961	△ 3,624
3項 中学校費	808,345	1,500,690	△ 692,345
1目 学校管理費	708,852	1,408,570	△ 699,718
2目 教育振興費	99,493	92,120	7,373
4項 特別支援学校費	144,350	162,746	△ 18,396
1目 学校管理費	142,015	155,592	△ 13,577
2目 教育振興費	2,335	7,154	△ 4,819
5項 社会教育費	3,390,512	3,169,960	220,552
1目 社会教育総務費	626,968	358,613	268,355
2目 文化財保護費	276,526	38,205	238,321
3目 社会教育センター費	100,369	77,880	22,489
4目 図書館費	400,480	503,882	△ 103,402
5目 青少年活動費	128,387	111,331	17,056
6目 郷土資料館費	56,091	39,093	16,998
7目 美術館費	271,516	275,063	△ 3,547
8目 市民センター費	275,593	301,756	△ 26,163
9目 十朋亭費	6,564	6,281	283
10目 市民休暇村費	119,794	113,423	6,371
11目 生涯学習センター費	251,388	274,307	△ 22,919
12目 総合文化センター費	640,451	836,881	△ 196,430
13目 歴史博物館費	236,385	233,245	3,140
6項 保健体育費	3,410,589	3,439,602	△ 29,013
1目 保健体育総務費	80,523	102,261	△ 21,738
2目 体育振興費	139,665	94,510	45,155
3目 体育施設管理費	1,168,212	1,422,709	△ 254,497
4目 給食センター費	2,022,189	1,820,122	202,067
一般会計予算額計(B)	74,663,000	75,120,000	△ 457,000
予算額構成比(A/B)	13.8%	14.8%	

令和8年度刈谷市教育費当初予算主要事業

「教育文化」～生涯にわたって学び地域への愛着を育むまちづくり～

款・項	事業名	事業費(千円)	主要事業概要
10款 教育費			
1項 教育総務費	子ども科学教育研究全国大会開催事業	1,000	①
	学校教材費等給付金支給事業	86,517	②
	いじめ及び不登校児童生徒指導事業	86,712	③
2項 小学校費	小学校管理事業	306,034	④
3項 中学校費	中学校管理事業	156,237	④
	雁が音中学校大規模改造事業	104,357	⑤
5項 社会教育費	(仮称)ぶんれい交流館整備事業	241,694	⑥
	文化振興事業	37,377	⑦
6項 保健体育費	アジア・アジアパラ競技大会開催事業	58,356	⑧
	刈谷球場改修事業	130,000	⑨
	港町グラウンド改修事業	22,200	⑩
	給食調理事業	1,476,522	⑪

① 子ども科学教育研究全国大会開催事業

担当 学校教育課
(直通 62-1035)

事業費 1,000千円 (10款01項03目)

財源内訳					
国庫支出金	0千円	県支出金	0千円	地方債	0千円
繰入金	0千円	その他	0千円	一般財源	1,000千円

事業の概要

2025年度ソニー子ども科学教育プログラムの論文募集で、朝日中学校が最優秀校に選出されたことに伴い、研究成果を発表する場として、10月に全国大会が同校において開催されるため、その経費の一部を補助する。



② 学校教材費等給付金支給事業

担当 学校教育課
(直通 62-1035)

事業費 86,517千円 (10款01項03目)

財源内訳					
国庫支出金	86,517千円	県支出金	0千円	地方債	0千円
繰入金	0千円	その他	0千円	一般財源	0千円

事業の概要

物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担軽減のため、教材費等に対して支援を行う。

- 対象
市内の市立小中学校の児童生徒、市内在住で刈谷特別支援学校及び市外特別支援学校に通学する小学部、中学部の児童生徒
- 児童生徒一人当たりの支給額 (年額)
小学1年生 6,000円 小学2~6年生 4,000円
中学1年生 15,000円 中学2~3年生 10,000円
- 支給時期 6月 (予定)



③ いじめ及び不登校児童生徒指導事業

【拡充】

担当 学校教育課

(直通 62-1035)

事業費 86,712千円 (10款01項03目) ※拡充分 3,101千円

財 源 内 訳					
国庫支出金	0 千円	県支出金	1,379 千円	地方債	0 千円
繰入金	0 千円	その他	0 千円	一般財源	85,333 千円

事業の概要

児童が悩み等を気軽に相談できる環境の充実を図り、ストレスを和らげるとともに、健やかな学校生活を支援するため、小学校に配置されている心の教室相談員の相談時間を各校において年間181時間拡充する。



④ 小・中学校管理事業

【拡充】

担当 教育総務課

(直通 62-1034)

事業費 462,271千円 (10款02項01目) (10款03項01目) ※拡充分 2,200千円

財 源 内 訳					
国庫支出金	0 千円	県支出金	0 千円	地方債	0 千円
繰入金	0 千円	その他	17,000 千円	一般財源	445,271 千円

事業の概要

教員や児童生徒の安全確保と負担軽減を図るため、プール清掃及び点検業務を業者へ委託する。

- (1) 小学校管理事業 1,500千円
- (2) 中学校管理事業 700千円



⑤ 雁が音中学校大規模改造事業

担当 教育総務課

(直通 62-1034)

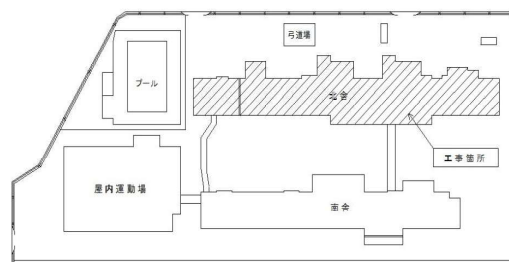
事業費 104,357千円 (10款03項01目)

財源内訳					
国庫支出金	0千円	県支出金	0千円	地方債	78,200千円
繰入金	26,000千円	その他	0千円	一般財源	157千円

事業の概要

施設の保全及び良好な教育環境の維持を図るため、校舎の機能を回復させるとともに、教育環境の変化に適合させるための大規模な改修を行う。

(1) 北舎の内装及び建具等の改修工事



⑥ (仮称) ぶんれい交流館整備事業

担当 生涯学習課

(直通 62-1036)

事業費 241,694千円 (10款05項01目)

財源内訳					
国庫支出金	95,042千円	県支出金	4,722千円	地方債	113,000千円
繰入金	0千円	その他	0千円	一般財源	28,930千円

事業の概要

市民の交流と子どもの居場所づくりのため、城町図書館跡地に、歴史が感じられ、様々な世代が集うことができる施設を整備する。

(1) 建設工事

(2) 構造規模 鉄骨造2階建て 延床面積 965㎡

(3) 施設概要

1階 交流スペース、子育て交流スペース
学習室、歴史展示スペース

2階 亀城児童クラブ

(4) 継続費 令和8～9年度

総額 611,785千円



完成イメージ

⑦ 文化振興事業

担当 生涯学習課
(直通 62-1036)

事業費 37,377千円 (10款05項12目)

財 源 内 訳					
国庫支出金	0 千円	県支出金	0 千円	地方債	0 千円
繰入金	0 千円	その他	3,600 千円	一般財源	33,777 千円

事業の概要

総合文化センターにおいて各種文化振興事業を開催し、優れた文化芸術作品の鑑賞及び市民参加の機会を提供する。

(1) 主な大ホール事業

ア MANSAI FANTASY BOX

野村萬斎&オーケストラ・アンサンブル金沢

イ NHK交響楽団コンサート

(2) 主な小ホール事業

ワンコインコンサート (年4回開催)

(3) その他事業

中学校訪問コンサート (年2校開催) など



東京フィルハーモニー交響楽団コンサート
(令和7年度 大ホール事業)

⑧ アジア・アジアパラ競技大会開催事業

担当 アジア・アジアパラ競技大会推進室
(直通 95-0015)

事業費 58,356千円 (10款06項02目)

財 源 内 訳					
国庫支出金	0 千円	県支出金	3,200 千円	地方債	0 千円
繰入金	0 千円	その他	1,000 千円	一般財源	54,156 千円

事業の概要

アジア・アジアパラ競技大会の機運を醸成し、大会を盛り上げるため、関連事業の実施や、スポーツ、地域、教育、福祉、国際交流、観光、商業等、様々な分野の団体と連携し、各種取組を行う。

(1) 第20回アジア競技大会

9月19日(土)～10月4日(日)

(2) 第5回アジアパラ競技大会

10月18日(日)～10月24日(土)

(3) 聖火リレー及び関連イベントの実施

(4) 文化プログラム及びフレンドシップ事業の実施

(5) 刈谷市実行委員会の運営



⑨ 刈谷球場改修事業

【新規】

担当 スポーツ課

(直通 63-6040)

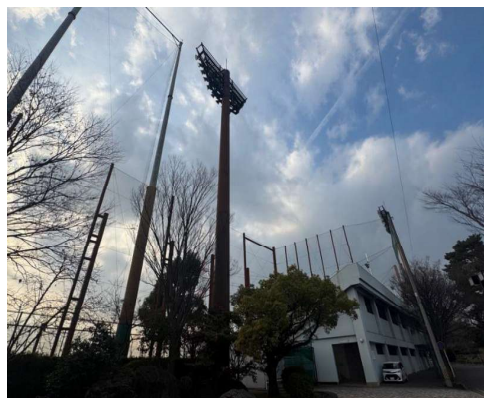
事業費 130,000 千円 (10款06項 03目)

財 源 内 訳					
国庫支出金	0 千円	県支出金	0 千円	地方債	82,500 千円
繰入金	0 千円	その他	20,000 千円	一般財源	27,500 千円

事業の概要

施設の安全性及び利便性の向上を図るため、防球ネットの増設工事を行う。

(1) レフト側防球ネット整備工事



⑩ 港町グラウンド改修事業

【新規】

担当 スポーツ課

(直通 63-6040)

事業費 22,200 千円 (10款06項 03目)

財 源 内 訳					
国庫支出金	0 千円	県支出金	0 千円	地方債	0 千円
繰入金	0 千円	その他	0 千円	一般財源	22,200 千円

事業の概要

施設の利便性向上を図るとともに、利用可能時間を拡充するため、グラウンドの改修整備を行う。

(1) 人工芝化改修設計

(2) ナイター照明塔整備設計



⑪ 給食調理事業

【拡充】

担当 学校給食センター・子ども課
(直通 22-9800・62-1014)

事業費 1,746,536千円 (10款06項04目)
(03款02項03目) ※拡充分 158,619千円

財 源 内 訳					
国庫支出金	60,531 千円	県支出金	500,972 千円	地方債	0 千円
繰入金	0 千円	その他	410,247 千円	一般財源	774,786 千円

事業の概要

保護者の経済的負担の軽減を図るため、物価高騰による食材費上昇分を市が公費負担することにより、給食の質を維持しながら、保護者負担額の値上げを抑制する。

(1) 給食1食当たりの負担額

	小学校	中学校	幼稚園※3	保育園※3
保護者	無償※1	280円	220円	220円
市	※2	90円	90円	104円

- ※1 県の給食費負担軽減交付金と市の公費負担により保護者負担は無償
- ※2 給食材料費から給食費負担軽減交付金を差し引いた額を市が公費負担
- ※3 幼稚園及び保育園はおやつ代を含まない。保育園は3歳以上児分



議案第 2 号

令和 8 年度刈谷市の教育一般方針について

令和 8 年度刈谷市の教育一般方針を別紙のとおり定めるものとする。

令和 8 年 2 月 1 2 日提出

刈谷市教育委員会教育長 佐 野 吉 則

提案理由

この案を提出したのは、刈谷市教育委員会所管事務専行規則第 2 条第 1 項第 1 号の規定により必要があるからである。

令和8年度刈谷市の教育一般方針

刈谷市教育委員会

目 次

刈谷市の教育方針	・ ・ ・ ・ ・	P 1
第 1 教育基本方針		
第 2 教育目標		
教育総務課	・ ・ ・ ・ ・	P 2
学校給食センター	・ ・ ・ ・ ・	P 3
学校教育課	・ ・ ・ ・ ・	P 5
生涯学習課	・ ・ ・ ・ ・	P 10
中央図書館	・ ・ ・ ・ ・	P 13
スポーツ課	・ ・ ・ ・ ・	P 15
アジア・アジアパラ競技大会推進室	・ ・ ・ ・ ・	P 17
子ども課	・ ・ ・ ・ ・	P 19

刈谷市の教育方針

刈谷市教育委員会は、学校教育・社会教育・家庭教育の進むべき方向を示すものとして、教育基本方針と教育目標を定め、組織的、計画的、継続的に教育を推進し、連帯感あふれる主体的で創造的な実践人の育成に努める。そして、自然と人間、心と物との調和のある社会を築くことを目指し、文化の創造と興隆を図り、活力ある郷土の発展を期する。

第1 教育基本方針

- 1 連帯感あふれる主体的、創造的な市民の育成を目指す。
- 2 施設などの教育環境の整備を進め、きめ細かい対応と措置を講ずる。
- 3 教育の目的実現のため、学校・家庭・地域社会が互いに連携を深めるとともにそれぞれの役割を果たすよう啓発する。
- 4 幼児教育、青少年教育、成人教育を計画的、積極的に推進し、生涯学習社会の実現を目指す。

第2 教育目標

- 1 個性を尊重し、豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成に努める。
- 2 自ら学び、自ら考える力を育成し、自己教育力の向上に努める。
- 3 教育環境の整備を図るとともに、学校・家庭・地域社会の連携を深め青少年の健全育成に努める。
- 4 特別な支援が必要な幼児、児童生徒の指導に努める。
- 5 生きがいを持った心豊かな人づくりのため、多様な学習機会の提供に努める。
- 6 生涯学習施設の充実に努め、環境を整備することにより生涯学習の振興を図る。
- 7 郷土を学び、郷土を愛する心を育成するため、文化財の保護、保存に努める。
- 8 スポーツの振興を図り、健やかな心と体の育成に努める。
- 9 スポーツ施設の拡充、整備、指導者の養成、各種スポーツ団体の育成及びプログラムの充実に努め、生涯スポーツの振興を目指す。

教育総務課

1 基本方針

教育内容・教育方法等の変化に対応できるよう、小中学校、特別支援学校の校舎、設備、ICT機器、備品等の整備充実を図り、環境負荷の低減や自然との共生等を考慮した施設環境の確保など、快適で安全な教育環境づくりに努める。

また、読書による児童生徒の知的活動の増進、人間形成、情操の養成に役立てるため、図書の実充を図る。

2 施策別目標と主要事業

(1) 計画的な投資

計画的な施設の改修・更新

学校施設の長寿命化を図るため、公共施設維持保全計画に基づき、校舎の改修等を行う。

ア 雁が音中学校大規模改造事業

北舎の内装及び建具等の改修工事を行う。

イ 中学校改修事業

刈谷東中学校の多目的室空調設備改修工事及び体育館外壁改修工事を行う。

(2) その他継続的事業

ア 学校管理事業

イ 学校改修事業

ウ 学校補修事業

エ ICT教育事業

オ 図書充実事業

カ 管理用備品等整備事業

キ パソコン管理運用事業

ク 一般教材整備事業

学校給食センター

1 基本方針

学校給食は、食事を通して児童生徒に正しい食生活を身に付けさせるとともに、好ましい人間関係を育成し、心身の健全な発達に資することを目的に学校教育活動の一環として実施する。

こうした目的に沿って栄養バランスのとれた給食の提供を最重点に、学校、家庭とも密接な連携を図るとともに、アレルギー対応給食を実施し「豊かで魅力ある、安全な学校給食の実施」に努める。

2 施策別目標と主要事業

(1) 栄養バランスのとれた安全な給食の提供

ア 学校給食実施基準

小中学校、特別支援学校の小中学部、高等部の児童生徒及び幼稚園の園児 1 人 1 回当たりの学校給食摂取基準は、文部科学省の定める「学校給食実施基準」及び「特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食実施基準」に準ずる。

イ 特別支援学校の児童生徒への適用

障害の種類や程度が多様であり、身体活動レベルも様々であることから、学校給食実施基準の適用に当たっては、個々の児童生徒の健康状態や生活活動の実態、地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用する。

ウ 主食（委託加工。ただし、特別支援学校の形態食の米飯を除く。）

米飯を週 4 回実施し、原則として水曜日にパン又は麺を実施する。

エ 牛乳

体の基礎が形成される成長期に必要なたん白質、カルシウム等を摂取するため毎食実施する。

オ 献立作成時の注意事項

主食との組合せ、学校給食摂取基準、残食率、アンケート結果等を考慮して献立を作成する。

カ 小中学校及び特別支援学校のアレルギー対応給食

鶏卵については、除去食又は代替食で対応する。乳については、

飲用牛乳の中止で対応する。

特別支援学校の形態食は、鶏卵については無配膳または代替食で対応する。乳については、飲用牛乳の中止で対応する。

(2) 食に関する指導

ア 食に関する指導訪問

栄養教諭が、小学校2年生、5年生及び中学校1年生の全クラスを対象に、授業時間又は給食時間に食に関する指導を行う。

イ 食生活に関するアンケート

小学校5年生と中学校2年生の一部を対象に、実態調査を行う。

(3) 衛生管理への十分な配慮

(4) 給食に関する情報の提供

(5) 学校、家庭との連携

(6) 食物アレルギーの情報共有

学校教育課

1 基本方針

子どもたちには、これからの変化の激しい時代を、周囲と手を携え、前向きに切り開いていく能力「生きる力」が求められている。「共に生き、未来を創造する子ども」に必要な「生きる力」を育むという観点から、「知」「徳」「体」の3つを、刈谷という「礎」のなかで、バランスよく伸ばさせ続けるとともに、全教職員が目の中の一人ひとりの子どもに寄り添い、支える姿勢を大切にすることを重視し、重点項目を次のとおり定める。各学校においては、教員一人ひとりが重点項目の具現化と使命感、責任感、誇りをもって指導できるよう資質向上に努める。

2 施策別目標と主要事業

(1) 学校教育の基本目標

ア 学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校や地域の実態に即した教育課程を編成し、一人ひとりの子どもに寄り添い、その子に応じた支援、指導を通して、創意と活力にあふれた魅力ある学校づくりの推進を図る。

イ 基礎・基本の確実な習得及び学ぶ力・学ぶ心、科学的な思考を育み、確かな学力が定着している子どもの育成を図る。

ウ 自己肯定感・自己有用感を醸成し、子どもたちのいのちを大切にする心や思いやりの心、創造性・感受性・表現力を育み、豊かな心が培われている子どもの育成を図る。

エ 運動に親しむ態度を育むとともに、食育の推進及び健康の増進により、健やかな身体を有する子どもの育成を図る。

オ 教育環境の整備、充実を図るとともに、家庭、地域、関係諸機関と連携し、地域から信頼され、安心・安全な学校づくりの推進を図る。

(2) 重点項目

ア 児童生徒一人ひとりに応じた支援の充実

(ア) 子どもたちの変化に敏感に気付くことのできる教職員の育成

a 子どもたちを見る目を磨く、子どもたちの声に傾聴する姿勢を養う等、教職員の資質向上に向けた取組の推進

- b 子どもたちの理解に努め、個に応じた支援の充実
- (イ) 教職員の情報交換を密にした、組織的な対応
 - a 教職員が相談し合える雰囲気づくりと、定期的な情報交換の場の設定
 - b 児童生徒のことを共通理解した上で、教職員個々の特性を生かした多様な指導の展開
 - c いじめや不登校の未然防止に向けた平時からの備えと、素早く的確な対応

イ 確かな学力の定着

- (ア) 基礎・基本の確実な習得
 - a 基礎的な知識・技能を習得する
 - (a) スモールステップや繰り返しによる学習の実施
 - (b) 少人数、T・T授業※によるきめ細やかな指導の実施
 - ※T・T授業…1つの授業に対して、複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式
 - (c) 特別支援教育の充実
 - b 言語に関する能力を高める
 - (a) 自分の考えや感じ取ったことをまとめる力を身に付ける場の設定
 - (b) 自分の考えを伝える、仲間の意見を聴く場の設定
 - (c) 外国人児童生徒等に対する教育の充実
- (イ) 学ぶ力・学ぶ心の育成
 - a 「分かった」「できた」を実感できる
 - (a) 各教科・領域における問題解決学習の実施
 - (b) 専門的な知識を有する教員による小学校教科担任制の導入
 - b 主体的に学びに向かう
 - (a) 一人ひとりに合った教材・教具の開発
 - (b) 子どもの学習意欲を引き出す単元の構想
- (ウ) 科学的な思考・情報活用能力の育成

- a 自然の事物や現象に対して、興味・関心を高める
 - (a) 観察や実験を中心とした探究型学習過程の構想
 - (b) 夢と学びの科学体験館でのプラネタリウム見学やラボ科学体験の実施
 - (c) 環境教育の充実
 - b 自然の事物や現象を分析的、総合的に考察し、筋道を立てて考える
 - (a) 指導内容に応じたICT機器等の効果的な活用
 - (b) 子どもたちの研究成果を発表できる理科研究発表会の開催
 - (c) 企業などの専門家を招聘した学習会の開催
- ウ 豊かな心の育成
- (ア) 自己肯定感・自己有用感の醸成
 - a 自分の存在の尊さを理解し、自分のがんばりや取組のよさを認知する
 - (a) 一人ひとりが安心して過ごせる居場所づくり
 - (b) 自己実現を図るための目標設定と自己評価の実施
 - (c) Q-U検査※の実施と活用
 - ※Q-U検査…楽しい学校生活を送るためのアンケート
 - b 生活の中で、自分が役に立っていることを実感する
 - (a) 役割や取組を認め合い、ありがとうを伝え合う機会の充実
 - (b) 職場体験活動、保育体験学習、福祉実践教室の実施
 - (c) 校内外のボランティア活動の場の充実
 - (イ) いのちを大切にする心や思いやりの心の育成
 - a 自他を尊重する心情・態度と道徳的な判断力を身に付ける
 - (a) 教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進
 - (b) 生徒会サミットの開催
 - (c) 多様な価値観にふれる機会の充実

b 防災意識をもつとともに、災害時に自分たちができることを考える

(a) 防災・減災教育の実施

(b) 学校安全マニュアルに基づいた避難訓練の実施

(c) 被災地への募金活動や物資の支援等、被災地支援の実施

(ウ) 創造性・感受性・表現力の育成

a 感性を磨き、想像力を高め、豊かな表現力を身に付ける

(a) 合唱コンクール、小中学校音楽会、観劇会、刈谷っ子ギャラリーなどの文化芸術活動の開催

(b) 地域の自然と触れ合う学習活動の充実

(c) 歴史、芸術、スポーツなど本物に触れる機会の充実

(d) 学校図書館の充実、読書指導の実施

(e) ボランティアによる読み聞かせ、ストーリーテリングの実施

エ 健やかな身体づくり

(ア) 運動に親しむ態度の育成

a 自分の思うように身体を動かす楽しさを味わう

(a) 体力向上プロジェクトの推進

(b) 小学校における外遊び検定の実施

(c) 小中学校における体づくり運動の充実

(イ) 食育の推進

a 食に対する意識を高め、食に関する知識を得る

(a) 食育推進プロジェクトの継続的な実施

(b) 食育キャラクター「食まるファイブ」の活用

(c) 食に関する情報を掲載した食まるだよりの発行

b 地域の食材や食文化、食料の生産などに関わる人々への興味・関心を高める

(a) 地元農家や企業などと連携した共同学習の実施

(ウ) 健康の増進

- a 自分の健康状態に興味をもち、望ましい生活習慣を確立する
 - (a) 学校保健会、医師会などと連携した保健教育や健康づくりの充実
 - (b) 保健主事を核にした学校保健委員会の充実
 - (c) 早寝・早起き、朝ごはんなどの生活習慣の定着
 - (d) 消毒・手洗いなどの感染症対策の徹底
 - b 心のケアができ、心の健康を保つ
 - (a) 教育相談や生活アンケートによる子どもの実態把握
 - (b) スクールカウンセラー、スクール・ほっと・アシスタント、心の教室相談員等による子どもの心のケア
 - (c) 校内の相談体制の充実や各種相談機関との連携
- オ 地域から信頼される安心・安全な学校づくり
- (ア) 教育環境の整備・充実
 - a 教職員の資質向上を目的とした研修の実施
 - b 就学援助、私学助成金、奨学金の充実
 - c 教職員の働き方改革の推進
 - (イ) 地域から信頼され、安心・安全な学校づくり
 - a P T Aなどによる学校ボランティア活動、スクールガードによる見守りの推進
 - b 地域学校協働活動の推進
 - c 地域懇談会等、学校と地域が情報共有できる場の設定
- (3) 現職教育等の実施計画
- ア 研究指定校
- (ア) 刈谷市教育委員会
 - a 亀城小学校、平成小学校、富士松中学校（令和7～8）
 - b 日高小学校、衣浦小学校、依佐美中学校（令和8～9）
 - (イ) 愛知県教育委員会
 - a キャリアスクールプロジェクト 全中学校・該当小学校

生涯学習課

1 基本方針

今日、経済・社会情勢の変化とともに、生涯学習を取り巻く環境は多様化している。また、現在は女性の社会進出の促進、高齢化の進展に伴う定年の延長、働き方改革の推進により、ライフスタイルが個性化し、余暇の過ごし方においても多様な選択肢が望まれている。

また、家庭・地域の教育力や地域社会の活力の低下が懸念されており、地域づくりを再度見直し、地域社会における新たな人のつながりや生きがいを生み出していく必要がある。

このような状況の中で、「自ら求め 自ら満たし 生きがいをもつ 生涯学習都市」を目指し、市民が生涯を通じて主体的に学習を続けていけるよう、また、学習の場からふれあいや交流を深め、連帯感や協力性を培い、ひいては活力ある社会を維持していくことができるよう、あらゆる機会をとらえて生涯学習の継続的な推進に努める。

2 施策別目標と主要事業

(1) 人づくりに向けた学習支援

学習機会の提供を通じて自ら学ぶ人が育ち、それが地域社会全体の利益となっていくよう、効果的な学習支援の充実を図る。

ア 市民講座

生涯学習センター、市民センター等において、多様な分野の講座を実施する。

イ 大学連携講座、市民講師企画講座「まなびの教室」

大学教授等から専門的な知識を学ぶ講座や、市民が講師となり自らの技能を伝える講座を開催する。

ウ 出前講座

市職員等を市民の元へ講師として派遣し、市政に対する理解を深める機会を設ける。

エ 生涯学習イベント「刈谷まなびの広場」

市民が学びの成果を披露したり、実際に体験したりすることができ

るイベントを開催する。

オ 市民大学講座

各界で活躍する著名人を招き、時勢に合ったテーマで講演を開催する。

カ 総合文化センター事業

市民ホールにおいて、各種コンサート、演劇やミュージカル等を開催するほか、小中学校や市民館等を会場とした無料のミニコンサートを開催する。

キ 青少年向けイベント情報の提供

子どもたちの各種体験活動機会や青少年健全育成支援の情報を提供する。

ク 青年講座

青少年が余暇を利用して多様な学習・体験を行うことができる講座を開催する。

ケ 高齢者教室

高齢者が心身ともに健やかで生きがいを持って生活できるよう、健康づくりや社会貢献活動等につながる講座を開催する。

コ 加藤与五郎博士顕彰科学講座

刈谷市名誉市民である加藤与五郎博士の顕彰及び科学教育振興のため、小中学生を対象に科学講座を開催する。

(2) 仲間づくりに向けた活動支援

自主的な学習活動を継続して行うグループ・サークルは、市民の生涯学習の裾野を広げ、活性化していく上でも大きな役割を担うものであることから、グループ・サークルの育成を通じた仲間づくりを支援する。

ア 市民講座受講後のグループ結成の促進

イ 学習発表会の開催

ウ 地域公民館への活動支援

エ 家庭教育地域推進事業の実施

オ 「グループ・サークル名簿」の充実と活用

カ 総合文化センター市民ボランティア「文化工房かりや」の養成・活用

文化行政や企画制作の基本に関して知識を深めるため、研修を実施するとともに、自主公演の支援を行う。

(3) 生涯学習を通じたまちづくりの推進

自ら地域課題の解決やまちづくりの担い手として活動する市民を育てるため、学習成果の地域還元や社会貢献の推進、地域が主体となった教育活動の推進等に取り組み、まちづくりの推進につながる生涯学習の展開を図る。

ア 「指導者名簿」の充実と活用

イ 生涯学習リーダーの養成と活用

ウ 家庭教育の推進

エ 地域学校協働活動の推進

(4) 誰もが参加しやすい生涯学習の環境整備

市民の学習の場となる生涯学習関連施設を誰もが利用しやすく整備すること、必要な情報や相談の機会を提供すること等を通じて、市民の誰もが学びたいときに学ぶことのできる生涯学習社会の推進を目指す。

ア 市民館の経年劣化に伴い、施設・設備の修繕を実施する。

イ 市民館の活用を促進するため、市民館運営委員会における主体的な運営を支援する。

ウ 地域集会所の整備等に係る補助金を交付する。

エ 公共施設予約案内システムの利用を促進する。

オ 生涯学習情報サイト「よかよかガイド」の運用

市が実施する生涯学習関係事業の情報をホームページ上に掲載する。

カ SNSを活用した生涯学習情報の発信

キ 生涯学習に関する相談窓口機能の充実

ク 市民が集まり交流できる施設として（仮称）ぶんれい交流館を整備する。

(5) 青少年の健全育成

子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる安心・安全

な居場所づくりを進めるとともに、子ども・若者が社会の一員として自立し、円滑な社会生活を営むことができるよう社会参加の推進及び支援の充実を図る。

- ア 放課後子ども教室（全小学校）の実施
- イ 中高生の居場所「なごみんはあと」の実施
- ウ 週末の子どもの居場所「キッズクラブ」の実施
- エ 子ども・若者総合相談窓口の相談体制の充実
- オ 子ども・若者の居場所の実施
- カ かりや二十歳の集いの開催
- キ 夢が広がる未来応援事業の実施

中央図書館

1 基本方針

図書館は、市民に開かれた身近な「知の源泉」として、図書館資料の充実を図り、誰にも親しまれ、安心・安全で利用しやすい図書館運営を目指す。

また、子どもの読書活動推進のため、幼児・児童向けのおはなし会の開催、学校やボランティア団体との協力体制の強化に努めるとともに、地元出身の童話作家森三郎の顕彰、各種展示会や講演会・講座の開催、県・近隣図書館との相互貸借等幅広い活動を展開し、市民の生涯学習と文化の発展に取り組む。

2 主要事業

（1）貸出閲覧管理事業

蔵書図書の適正な管理を行い、利用促進を図るとともに、小中学校、幼稚園、保育園等へ貸出希望図書を配送し、乳幼児期からの読書環境の整備や学校での読書活動を支援する。村上文庫等所蔵する古典籍のインターネット上の公開を引き続き行うとともに、村上文庫PR活動を行う。

中央、富士松の各図書館、市民センター等を週3回巡回し、本を配送することにより、本の貸出しや返却における利便を図る。また、スポットステーションに加え市民センター等でも予約本の受け取りを開始し、

利用者の利便を図る。

(2) 図書等購入事業

電子書籍を拡充し、電子図書館システム利用者サービスの向上、視覚障害者等への読書環境の整備並びに学校教育への活用の促進を図る。

(3) 森三郎顕彰事業

本市を代表する文化人である童話作家森三郎を称え、次代を担う子どもたちに優れた童話を残すため、全国から募集した第8回森三郎童話賞の応募作品の審査及び表彰を実施する。また、森三郎作品の素晴らしさ、童話の楽しさを伝えるため、引き続き市内の小中学生から森三郎作品の読書感想文等を募集する。

(4) 講座等開催事業

講師を招いて読書講演会や、童話を書く講座を開催することで、読書への興味と教養の向上を図る。

スポーツ課

1 基本方針

市民のニーズや期待に適切に応え、市民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践できる環境を整備するため、「第3次刈谷市スポーツマスタープラン」に基づき、「する・みる・ささえるスポーツ」のそれぞれの関わり方でスポーツの普及振興を図る。

【第3次刈谷市スポーツマスタープラン】

基本理念：豊かなスポーツライフの実現

テーマ：一市民^{いち}一スポーツ^{いち}～みんなのスポーツとわたしのスポーツ～

2 施策別目標と主要事業

(1) 活動プログラムの充実

だれでも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ活動に関わることができるよう、様々なプログラムの充実を図り、スポーツ活動への参加の機会を提供する。

ア 各種大会開催事業

(ア) 刈谷市卓球大会兼一万人卓球大会刈谷地区大会

(イ) 刈谷GOGOウォーキング

(ウ) 刈谷市ユニホッケー大会

イ 刈谷市かきつばたマラソン大会開催事業

ウ ニュースポーツ普及事業

エ 刈谷市スポーツ協会事業

(ア) 刈谷市長杯総合体育大会

(イ) スポーツ少年団の育成

(ウ) 親子スポーツ教室

オ 刈谷市レクリエーション協会事業

(ア) 盆おどり講習会

(イ) 宝さがしウォーク大会

カ 各種大会補助事業

(ア) Bリーグ・WJBL刈谷大会

(イ) 全国選抜大学・実業団相撲刈谷大会

(ウ) SV女子刈谷大会

キ アスリート等支援事業

(ア) スポーツ競技全国大会等出場激励金

(イ) 刈谷アスリート認定制度

(2) クラブ・団体の育成

総合型地域スポーツクラブや、スポーツ協会、レクリエーション協会などの団体が安定的に活動できるよう、団体の育成を支援し、市民のスポーツ活動の充実を図る。

ア 総合型地域スポーツクラブ育成事業

イ 刈谷市スポーツ協会補助事業

ウ 刈谷市レクリエーション協会補助事業

(3) 施設の整備・充実・開放

市民が身近に利用できる施設の整備に努めるとともに、指定管理者との連携を図りながら、ウィングアリーナ刈谷を始め、刈谷市体育館、刈谷球場、各グラウンドなどの適切な管理運営を行い、利用促進に努める。

ア ウィングアリーナ刈谷等施設改修事業

イ 体育館等施設改修事業

ウ 刈谷球場改修事業

エ 港町グラウンド改修事業

オ スポーツ映像配信実証実験事業

(4) ささえる人材の育成

市民がスポーツ活動に取り組み、継続できるよう、指導者やスポーツボランティアなどのささえる人材を育成するとともに、ささえるスポーツについて啓発する。

ア スポーツ推進委員事業

イ スポーツリーダー養成講座事業

(5) 情報の提供

スポーツ活動に関する各種情報を積極的に発信し、スポーツに興味・関心を持たせるよう啓発する。

(6) スポーツを通じたまちづくり

本市の恵まれたスポーツ環境を活用し、スポーツを通じて派生するさまざまな交流活動、市の魅力向上・発信など、魅力と活力にあふれるまちづくりに努める。

- ア ホームタウンパートナー事業
- イ アスリート等支援事業
- ウ かきつばたマラソン大会開催事業

アジア・アジアパラ競技大会推進室

1 基本方針

令和8年度に第20回アジア競技大会、第5回アジアパラ競技大会が愛知・名古屋大会として開催される。

アジア最大のスポーツイベントである2つの大会はスポーツの魅力に触れる貴重な機会であり、市民の「する・みる・ささえるスポーツ」の関心を高め、スポーツ振興を図る。また、アジア諸国との交流を深め、スポーツを通じて本市の魅力発信や賑わいの創出を推進するため、スポーツ、地域、教育、福祉、国際交流、観光、商業など、様々な分野の団体と連携し、機運醸成を図る取組を行う。

2 施策別目標と主要事業

- (1) 愛知県及び公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会と連携した機運醸成の取組
 - ア アジア大会聖火リレー・盛り上げイベント
 - イ アジアパラ大会採火式・聖火リレー
 - ウ 文化プログラム（万燈祭展示及び出演）
- (2) 国際理解と障害理解を促進する取組
 - ア アジア諸国研究活動
 - イ パラスポーツ競技体験
 - ウ アジア・アジアパラ競技大会の学校観戦
- (3) 市の魅力発信とおもてなしの取組
 - ア アジア・アジアパラ競技大会刈谷市実行委員会の運営

- イ 文化プログラム（競技会場でのブース出展）
 - ウ シティドレッシング・フラワーレーンプロジェクト
- （４）大会開催の情報を発信する取組
- ア 愛知教育大学学生アンバサダーによる啓発

子ども課

1 基本方針

幼児期の教育及び保育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期の特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、家庭や地域での生活を含めた園児の生活全体が豊かなものとなるように努めなければならない。

このため、幼児教育の基本目標及び重点項目を次のとおり定め、各園においては、園長の指導の下に保育者一人ひとりが基本目標及び重点項目の意義を共有し、使命感、責任感、誇りを持って保育を行うことができるよう資質の向上に努める。

2 施策別目標と主要事業

(1) 幼児教育の基本目標

- ア 幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、園や地域の実態に即した教育課程を編成し、特色を生かした園づくりを推進する。
- イ 基本的な生活習慣を身に付け、自立を促す。
- ウ 遊びを通して、豊かな心の育成を図る。
- エ 健康教育及び食育の推進により、健やかな体の育成を図る。
- オ 特別な支援が必要な幼児には、一人ひとりの特性に応じた指導を通して良さや可能性を伸ばし、自信や自立につなげる。
- カ 外国籍家庭や日本語教育が必要な幼児の園生活への適応及び園生活における支援の充実に努める。
- キ 家庭、地域、関係諸機関と連携し、地域に開かれた園づくりを推進する。
- ク 安心・安全な園づくりを推進する。

(2) 重点項目

- ア 幼児期にふさわしい生活の展開
 - (ア) 保育者との信頼関係に支えられた生活の保障
 - (イ) 興味や関心に基づいた直接的な体験が得られる生活の工夫
 - (ウ) 友達と十分に関わって展開する生活

イ 遊びを通しての総合的な指導

(ア) 健康な体づくり

- a 四肢の発達を促し、体を動かす楽しさを味わえる環境の工夫
- b 食に興味や関心がもてる環境づくりと指導

(イ) 豊かな心の育成

- a 人に対する信頼感や思いやりの気持ちを育てる保育者のかわり
- b 生活や遊びの中で規範意識の芽生えを養う指導
- c 感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりできる保育内容の工夫

(ウ) 思考力の芽生えの養成

好奇心や探求心を揺さぶり、試行錯誤する楽しさが味わえる指導

(エ) 協同性を培う保育指導

- a 自分らしさを発揮し、認め合える関係性づくり
- b 友達と共通の目的の実現に向けて、やり遂げる楽しさを味わえる指導

ウ 一人ひとりに応じた指導の充実

(ア) 子どもの思いを読み取ることができる職員の育成

- a 幼児の心に寄り添う保育指導の充実
- b 一人ひとりの良さや可能性を生かした学級づくりの推進

(イ) 特別支援教育の充実

- a 特別な支援が必要な幼児の特性や発達過程、興味・関心、発育・発達段階等を踏まえた個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成
- b 就園支援の充実と交流
- c 保育カウンセラー等による巡回指導

エ 小学校教育との接続

(ア) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の具体化

- (イ) 発達や学びをつなぐ連携の工夫
 - a 小学校との意見交換や教育内容の相互理解
 - b 児童と幼児の交流の場と内容の工夫
- オ 保育環境整備・安心安全な園づくり
 - (ア) 安全教育の推進
 - a けがの防止、熱中症対策、各種アレルギー対策の推進
 - b 消毒、手洗い等の感染症対策の徹底
 - (イ) 交通安全教育の推進
 - 交通安全意識の向上
 - (ウ) 防犯・防災教育の推進
 - a 非常時の避難訓練の実施
 - b 登園、降園時や保育中の防犯対策の充実
 - (エ) 安心で安全な施設整備
 - a 計画的な施設、整備の改修
 - b 保育・教育用玩具や教材の更新、充実